69 森林・林業人材育成対策

【 6 , 1 7 6 (6 , 6 2 7) 百万円】 (平成26年度補正予算 3 2 5 百万円)

対策のポイント

- ・「緑の雇用」事業を通じた新規就業者の確保・育成等を支援します。
- ・森林・林業に関する高度な知識・技術を有する人材を育成します。

< 背景 / 課題 >

- ・林業の持続的かつ健全な発展を図るためには、施業集約化等の推進、低コストで効率 的な作業システムによる施業の実施とともに、これらを担う人材の確保・育成が必要 です。
- ・これからの森林・林業に必要な人材として、間伐等の森林整備を安全かつ効率的に行える現場技能者を確保・育成するとともに、地域における森林づくりのマスタープランの作成・実行を指導できる技術者や施業集約化・森林経営計画作成を着実に実践できる能力を有する技術者の育成が重要です。
- ・特に、現場技能者の確保・育成については、新規就業者の適性を伸ばす多様な育成スタイルに対応するとともに、これらの者が安心して定着できる安全な就業環境を整える必要があります。

政策目標

現場管理責任者等を5,000人育成(平成32年度)

素材生産量に占める高性能林業機械を使用した生産量の割合

(約5割(平成23年度) 約7割(平成31年度))

森林総合監理士を2,000~3,000人育成(平成32年度)

森林施業プランナーを2,100人認定(平成27年度)

民有林における森林経営計画の作成率を80%に向上(平成32年度)

林業労働災害死傷者数を15%以上減少(平成31年度(対平成26年度比))

< 主な内容 >

- 1.「緑の新規就業」総合支援事業 6,002(6,419)百万円 (1)「緑の雇用」現場技能者育成対策事業 5,683(6,055)百万円 (平成26年度補正予算 325百万円)
 - (ア)新規就業者の確保・育成・キャリアアップ

就業体験やガイダンス、トライアル雇用による新規就業者の確保、3年間のOJT研修等による新規就業者の育成、現場管理責任者等へのキャリアアップ、就業環境整備等に必要な経費を支援します。

の3年間研修の受講可能期間は最大5年、研修生1人当たり9万円/月等を助成

(イ)林業機械・作業システム高度化技能者育成

木材の生産性の向上を図るため、急傾斜地等における高度な索張り技術等を備えた技能者の育成等を実施します。

(ウ)林業労働安全推進対策「新規]

林業事業体の自主的な安全活動を促進するため、林業事業体の指導等を担える 労働安全の専門家を新たに養成することを支援します。

> 委託費、補助率:定額 委託先、事業実施主体:民間団体

(2)緑の青年就業準備給付金事業

3 1 9 (3 6 4) 百万円

林業への就業に向け、林業大学校等において必要な知識の習得等を行い、将来 的に林業経営をも担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。

就業希望者 1 人当たり150万円/年を最大 2 年間給付

補助率:定額

事業実施主体:都道府県等力

2.森林づくり主導人材育成対策

174(208)百万円

(1)森林総合監理士等育成対策事業

100(118)百万円

森林総合監理士の候補となる若手技術者の育成を図るため、研修の実施及びカリキュラムの改善を行うとともに、研修への参加等を支援します。また、技術者の育成に向けて調査・検証し、体系的な人材育成の在り方を検討します。

委託費、補助率: 1 / 2⁻

委託先:民間団体

事業実施主体:都道府県等丿

(2)森林施業プランナー実践力向上対策事業

74(91)百万円

施業集約化・森林経営計画作成の中核を担う森林施業プランナーの実践力を向上させるための研修、林業事業体の実践体制の評価、森林施業プランナーの認定制度の普及等を支援します。

補助率:定額、1/2) 事業実施主体:民間団体

お問い合わせ先:

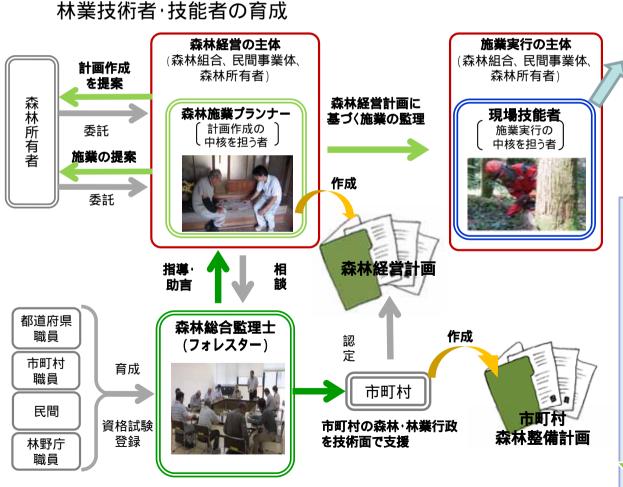
1(1)(ア)(ウ) 1(2)及び2(2)の事業

林野庁経営課 (03-3502-8048)

1(1)(イ)及び2(1)の事業

林野庁研究指導課 (03-3502-5721)

「緑の雇用」事業を推進し、新規就業者を確保するとともに、現場技能者として段階的・体系的に育成。 また、施業集約化と森林経営計画作成の中核を担う「森林施業プランナー」、地域全体の森林づくり・林業活性化の構想策定・実行を技術面で支援する「森林総合監理士(フォレスター)」等を育成。



◆ 現場技能者

- ≫ 総括現場管理責任者(フォレストマネージャー)等高い生産性・安全性を確保しながら林業の現場作業ができる技能者→ 森林作業道作設オペレーター、架線技能者
- 現地の状況に応じて森林作業道を作設できる技能者や高度な索張 り技術を備えた架線技能者

「緑の雇用」による現場技能者の育成

- ・チェーンソー伐木業務等の資格取得・安全・効率的な作業に必要な知識・技術等の習得
- ⇒ 現場管理責任者(フォレストリーダー)研修 (対象:林業の就業経験が5年以上)
- ・現場の効率的運営や統括管理に必要な知識・技術等の習得
- > 統括現場管理責任者(フォレストマネージャー)研修 (対象: 林業の就業経験が10年以上)